

太田中学校部活動方針

大仙市立太田中学校

1 部活動の位置付けとねらい

太田中学校の部活動を推進するにあたり、次のねらいを達成するものとする。

- (1) 責任感や連帯感を養うとともに、互いに協力し合って友情を深め好ましい人間関係を育成する。
- (2) 技術や体力の向上を図り、粘り強くやり通す精神力を育成するとともに、個々の能力や適性等の発見と進展に努めていく。
- (3) 余暇の善用を図り、心身を鍛え、充実した生活を築こうとする態度を育てる。

2 本校部活動の推進にあたり留意点として

- (1) 部活動は、部顧問の個人的な判断で活動・運営していくものではなく、本校の教育目標及び重点項目、目指す生徒像に基づき計画的に実施するものである。そのため、全職員の共通理解の下、生徒のバランスの取れた生活と成長に配慮するとともに、学校全体の教育活動として適切に運営を図っていくこととする。
- (2) 保護者及び地域に対して、学校の担うべき部活動の目的や部顧問の指導に係る業務等について、理解と協力を促すこととする。
- (3) 部活動における休養日及び活動時間の確保については、生徒のバランスのとれた生活と成長に十分に配慮するとともに、スポーツ医・科学の観点や秋田県教育委員会が作成した運動部活動運営・指導の手引、文化庁が示した基準を踏まえ、望ましい活動時間や休養日を設定することとする。

3 部活動の運営について

- (1) 顧問は、年間活動計画並びに月間活動計画を作成し、校長の承認を得て、生徒や保護者に伝えることとする。校長は、その活動状況の把握に努める。
- (2) 他校との合同チームに関しては、校長の判断で行う。その際には、部員の練習環境（練習地が遠くないかなど）や保護者の理解と協力体制等について吟味し決定する。
- (3) 顧問は、活動の安全、安心に十分な配慮を行い、ケガ等の防止に努める。

4 入部、転部、退部等について

- (1) 部活動の加入は、自由加入とする。原則として3年間継続が望ましい。
- (2) 1年生は、見学期間を経て入部届を担任に提出し、担任確認後各顧問に提出となる。
- (3) 2、3年生は、年度初めに部活動継続届けを提出する。

5 活動について

- (1) 指導者が活動場所において指導にあたる。原則として指導者が不在の時は活動をしない。どうしても活動を要する場合は担当者より、他の教師に依頼し活動をする。
- (2) 活動時の解散時間は次の通りである。
 - 4月から10月・・・・・・午後7時00分までには解散する。
 - 11月から 3月・・・・・・午後6時30分までには解散する。
- (3) 活動時間は平日は2時間程度、休日は3時間程度とする。休日の活動は、原則として午前8時～午後5時までの間で行うものとする。長期休業中も同じとする。
 - ただし、その時間には、移動やミーティング、準備・片付けは含まない。尚、大会についてはこの限りではない。

6 休養日、部活動休止日について

- (1) 第1、第3日曜日は部活動休止とする。第2、第4の土曜日、日曜日についてはどちらか1日を休止とする。
- (2) 平日は少なくとも1日以上は休養日を設ける。(水曜日を部休日とする)
- (3) 土、日と連続して練習や試合(公式戦を含む)を行った場合は、平日に2日以上は休養日を設定する。
- (4) 長期休業中も同じ扱いとする。年末年始、夏季休業中の学校閉庁日においては、部活動を休止する。やむを得ず実施する場合は、校長の許可を得て行う。

【定期テスト直前の活動について】

- (1) 中間テスト、期末テストを控えた場合、テスト3日前から部活動を休止する。

7 安全面について

- (1) 顧問は、日常の活動を安全に行うことができるよう、活動前後に健康観察を行い、常に健康安全に努める。
- (2) 万が一に備え「危機管理マニュアル」を作成し、緊急時に対応できるようにする。

8 大会、対外試合、コンクール等の参加について

- (1) 大会、対外試合、コンクール等の参加については、参加の必要を十分に検討し、要項等を添付して校長の承認を得た上で、計画表に明記する。
- (2) 宿泊を伴う大会や県外の大会参加については、費用や安全面の点から十分な検討を行い校長の許可を得た上で、参加の有無について保護者の同意を得る。
- (3) 学校行事と大会が重なった場合は、中体連や公式戦のみ認める。この場合も必ず校長から許可を得る。

9 その他

- (1) 各部で年1回以上の保護者会を開催し、運営上の諸問題の解決を図る。
- (2) 部費等の扱いは保護者会が行う。部費等の金額についても管理職から承認を受けることとする。